



# 老齢基礎年金の 年金額を増やす方法

## ●付加保険料-(月々 400円)-を納めて年金額を増やす。

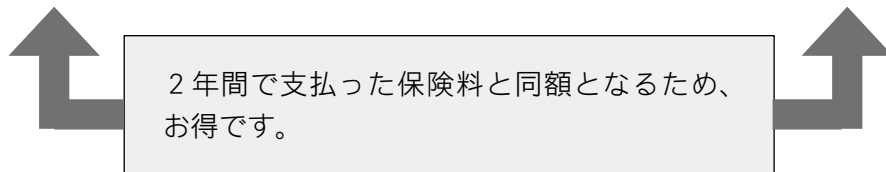
第1号被保険者（および任意加入被保険者）の方は、月々の定額保険料（平成24年度:14,980円）に付加保険料（400円）をプラスして納めると、老齢基礎年金に付加年金を上乗せして受け取ることができます。400円の保険料に対し、200円の年金となって返ってきますので2年間で元がとれます。

### 付加年金（年金受け取り額）の計算式

$$200円 \times \text{付加保険料納付月数}$$

〈年間納付額の受け取り額早見表〉

付加保険料納付額	1年間に受け取る付加年金額	2年間に受け取る付加年金額
1年 4,800円	2,400円	4,800円
10年 48,000円	24,000円	48,000円
25年 120,000円	60,000円	120,000円
40年 192,000円	96,000円	192,000円



- ※ 支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象になります。
- ※ 受け取る付加年金額は、定額のため物価スライド（増額・減額）しません。
- ※ 適用は申請月からとなります。
- (注) 国民年金基金加入中の方は、ご利用できません。

お問い合わせ・申し込み

住民生活課

☎73-1415

鳥取年金事務所

☎27-8311

5月5日  
「ぐぐももの日」  
から11日まで  
の一週間は  
児童福祉週間  
です!!

昭和22年から、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日から一週間で「児童福祉週間」と定めています。

子どもの健やかな成長は、社会の宝である子どもたちに対する皆の願いです。

豊かな愛情に包まれ、夢と希望をもって、未来の担い手として、個性豊かに、たくましく成長することを願い、家族の絆を深めましょう。

